

公益社団法人
山鹿法人会 広報誌
やまほう
(総会特集号)

総会特集号
令和5年7月吉日
編集発行人
山鹿市山鹿 1664-1
公益社団法人山鹿法人会
会長 本田 雅晴
編集責任者
専務理事 古川 清和

第36回通常総会を厳粛に挙行

第1部 本会通常総会

去る6月9日(金)、「公益社団法人山鹿法人会第36回通常総会」が、山鹿市の富士ホテルにおいて開催されました。会員392社(本人出席70名、委任状提出322社)の出席の下、山鹿税務署の阿部秀光署長、熊本西税務署の清水基司副署長、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局河野秀明次長、山鹿市長早田順一市長はじめ、友誼団体の各団体の長及び受託3社の熊本支社長等を来賓にお迎えし、4年ぶりにフルスペックで講演会、会員交流会を織り込んだ形で実施した通常総会となりました。

川上武青年部会長の司会により、厳粛に挙行されました。



佐藤公俊副会長の開会宣言の後、本田雅晴会長が「多くの会員の皆様の参加をいただき、また、山鹿税務署長はじめ、多くの来賓をお迎えし、盛大な総会を開催できることに感謝申し上げます。

令和4年度も初めの内は新型コロナの影響があったものの、感染予防策の徹底、ワクチンの浸透等により感染者は大きく減少したことにより、予定していた活動は計画通り実施することができました。役員の皆様をはじめ、会員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。



具体的には、新設法人説明会の開催、令和5年度税制改正提言の要望活動、租税教室の開催、女性部会の税に関する絵はがきコンクール、社会貢献活動として所管する小学校に対する教育図書や寄贈や献血、会員交流のための「ボウリング大会」、「親睦チャリティゴルフ大会」等の各事業を実施することができました。

特に、念願であった会員増強は役員はじめ、金融機関、受託会社の推進員の皆様方の応援もいただき、純増を達成できました。

私どもは「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」との理念の下、公益社団法人として納税意識の向上と地域社会の健全な発展に貢献していく必要があります。

令和5年度においても、私ども法人会を取り巻く環境は、国内外ともに厳しい状況下にはありますが、一方で、TSMCの来熊に伴う経済効果は期待できると考えており、私どもの法人会活動がさらに活性化するよう役員一同最大限の努力をしていくので、会員の皆様方のご協力をお願いいたします」と挨拶されました。

議事に先立ち、古川専務理事が、公益社団化した定款により、本通常総会の議案は「令和4年度の決算承認」と「退職に伴う役員選任承認」の2議案であり、「令和5年度事業報告」並びに「令和5年度の事業計画及び収支予算」は報告事項になる旨を説明しました。

◎ 第1号議案 令和4年度決算承認の件

定款の規定により、本田雅晴会長が議長の座につき、議長は、事務局に令和4年度の決算について説明を求めました。

古川専務理事は、総会資料を基に、令和4年度正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録について縷々説明しました。



説明の後、議長は監査報告を求め、監事石川了一氏より、「令和5年4月13日、監事廣田政彦氏とともに法人会事務局に赴き、各事業の実施状況及び帳簿書類の監査を実施した結果、理事の職務の執行に関する不正の行為及び定款等に反する事項は認められず、また、計算書類等も証拠書類と一致しており、本総会の決算書は正確であると求められる」旨の監査報告がありました。

続いて、議長は、本件について承認を求めたところ、第1号議案については満場一致をもって可決・承認されました。

◎ 第2号議案 改選に伴う令和5・6年度役員（案）承認の件

議長は、事務局に対し役員選任の状況につき説明を求め、古川専務理事は、令和4年度第4回理事会において、改選に伴い令和5年度・6年度の支部別の役員候補の推薦を依頼し、令和5年度第1回理事会において推薦頂いた理事候補につき理事会で図ったところ、異議等はなかったため、本総会において承認を求めたい旨説明し、理事の名前を個別に読み上げました。

続いて、議長は本件について承認を求めたところ、いずれの役員候補者に異議はなく、第2号議案は満場一致をもって可決・承認されました。

なお、令和5・6年度の役員（理事）については承認されましたが、業務執行役員については理事会の専権事項であり、議案説明の後互選する旨説明されました。

◎（報告事項）

議長は、報告事項となっている令和4年度の事業報告、令和5年度事業計画及び収支予算について説明するよう事務局に求め、古川専務理事は令和4年度の事業については、ほぼ計画通り実施できたこと、その概要につき次のとおり説明しました。



公1（税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業）

令和4年10月19日に山鹿税務署の協力も得て開催した新設法人説明会に11社、13名の事業者の参加があり、近年、参加者が増加傾向にあり、当会の活動の評価と考えている。

同説明会には、本田会長以下役員も出席し、法人会の説明や名刺交換等を実施した結果、年度内に新規加入頂いた事業者が数件あった。

また、租税教室の開催は「めのだけ小」がコロナ禍により2クラスの内1クラスが参加見送りとなったが、その他は計画通り実施し、計229名の児童に「人生ゲーム」という税のない社会を体現してもらい、「税」について考えてもらった。また、同時に女性部会の活動である「第14回税に関する絵はがきコンクール」への応募も行った。



令和4年度も租税教室開催校に限らず、山鹿市内全10小学校及び植木町北部地区4小学校に対し、図書館用教育図書「マンガで身につく『法律のちしき』、『お金のちしき』2巻セット」（金の星社出版）を寄贈に併せて税に関する絵はがきコンクールへの応募をお願いした。その結果、445枚の応募があった。

なお、優秀作品については、「山鹿市租税教育推進協議会」並びに「山鹿・植木地区税務協力団体長連絡会」の協力を得て、税の作品集に掲載したほか、表彰権者が学校に赴き、直接入賞者に表彰状の授与を行う等の取組みも実施した。

公2事業「地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業」

職場対抗ボウリング大会（玉名つかさボウル：参加者39名）、会員親睦チャリティゴルフ大会（本年度はK A Oゴルフ倶楽部：参加者59名）の参加を得ることができた。

なお、山鹿間税会との共催事業「肥後仁○伽の八千代座公演」については昨年に続き、3年連続して中止（コロナ禍を懸念）となった。

令和5年度の事業計画については、基本的には令和4年度と同様の事業を実施していくこと、令和5年度予算もほぼ令和4年度とほぼ同額予算の基、活力ある法人会活動を推進していきたい旨説明しました。

会員の皆様から、特段、意見等も出されず、報告事項は了承されました。

続いて、司会者から令和5年度・6年度の理事については承認されたが、業務執行役員については理事会の専権事項であるから、新理事は別室に移動するよう案内があり、新理

事の中から互選により、会長及び業務執行理事（副会長）が次のとおり互選されました。
会長 本田雅晴氏、副会長（組織委員長）佐藤公俊氏、（厚生委員長）中山清志氏、（総務委員長）入江雄二氏、（広報委員長）中満房夫氏、（税制委員長）田中栄一氏、（研修委員長）木村寿雄氏、監事石川了一氏、監事木村三洋氏

なお、再任された本田会長は登壇し、令和5・6年度に向けて更なる各事業の推進と活性化に尽力していく旨の抱負を述べられました。

◎来賓祝辞

次いで、ご臨席をいただいた来賓の方々より祝辞をいただきました。要旨、次の通り
《山鹿税務署阿部秀光署長》

山鹿地区はTSMCを始めとする半導体関連で地価の上昇も見られるなど、今後の経済の活性化も期待できる。法人会は税のオピニオンリーダーとして種々の研修会の開催や確定申告書の早期提出、税務行政のデジタル化への協力に感謝申し上げるとともに、本年10月から実施されるインボイス制度の定着に向けご協力をお願いします。



《鹿本地域振興局長（代理）河野秀明次長》

管内の法人事業者の半数以上が加入する団体として、種々の県行政のリーダーシップを担い、情報発信等に寄与頂いている。また、多くの社会貢献事業に敬意を表する。今後とも、県行政の健全な推進にご協力をお願いします。

《山鹿市長（代理）市民部山城一夫次長》

法人会の諸活動には感謝申し上げます。

特に、青年部会・女性部会の皆様で取り組んでいただいている小学生に対する租税教室については、未来のタックスペイヤーとして次代を担う子供たちに大きな影響を及ぼす活動と評価しているところであり、今後とも、山鹿市発展のため、ご協力をお願いします。

《大同生命保険(株)熊本支社長（代理）川口修 玉名営業所長》

法人会の福利厚生制度推進について、厚く御礼申し上げます。

特に、令和3年度・4年度で実施した「法人会の福利厚生制度創設50周年キャンペーン」の保険料収入実績において山鹿法人会は、受託3社とも対前年100%を超える熊本県下でも上位の成績となっており、役員の皆様はじめ、制度利用にご理解を頂いた会員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

また、令和5年度から新たにという福利厚生制度加入企業拡大キャンペーンがスタートする。「Challenge100」とは、①「事務手数料100億円」を目指す！②「次の100周年に向かってその礎」を築く！③「飛躍！」（ひゃく＝100）の3つを期待してのネーミングであるが、受託3社一丸となって取り組んでいくので、皆様には会員の紹介等にご協力をお願いします。

最後に、中山清志副会長が閉会を宣し、通常総会は無事、終了しました。

第32回 青年部会定時会員会議

去る、令和5年6月1日（木）、山鹿市の「久吾」において、「公益社団法人山鹿法人会 青年部会第32回定時会員会議」を開催されました。

部会員41名（委任状提出18名を含む）の出席があり、令和4年度の事業報告、収支決算の承認、並びに令和5年度事業計画及び収支予算(案)等が審議されました。

会の冒頭、中尾義光部会長が、2期4年の青年部会の取組みについての総括とともに、各役員部会員に対するお礼とともに、川上部会長の下、新体制での活動にエールが送られました。

次に、立花佳宗専務理事の司会の下、令和4



年度決算報告及び事業報告が満場一致で承認されました。

また、令和5年度事業計画及び予算案が示され、提案された議案については、満場一致で可決・承認されました。

次に、令和4年度をもって定年で青年部会を卒業されることとなった次の方々に対し、中尾義光部会長から感謝の言葉とともに、記念品が送られました。

令和4年度に卒業された部会員は次の方々です。

- (有)熊野精肉店 熊野泰輔 様 ○ (有)有働設備 有働千春 様
- (有)ハアサロンイワサキ 岩崎 聡 様 ○ (有)中村工務店 中村幸宏 様
- ガレージチキチキマシーン 大塚守治 様 ○ (株)リーダースポーツ 辻 祐次 様

なお、定時会員会議に出席していた監事の熊野泰輔氏が部会卒業生を代表して部会入会時のエピソードや思い出話などお礼の言葉がありました。

また、新たな新入部会員の紹介があり、次の方が新たな仲間（部会員）となりました。部会員の皆様、暖かいご指導をよろしくお願いいたします。

主催法人等	氏 名	所属支部
(株)ABC	丸山晃範 様	植木支部
(株)浩明興業	内田浩然 様	鹿本支部
(株)立山建設	立山博基 様	山鹿支部
(有)田中工務店	田中良昌 様	菊鹿支部
(有)Y U I	古江智秋 様	鹿北支部
協伸化成(株)	松永武志 様	鹿本支部



《令和5年度事業計画》

「青年の持つ柔軟な発想と行動力を持って、本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び交流会等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図ることを目的とする」との基本方針の下、次の事業を行う。

- 1 将来に向けた組織づくり
- 2 租税教育活動を中心とした活動実施
- 3 企業繁栄と地域社会への貢献
- 4 青年部会主催の各種大会への積極的参加
- 5 部会員の親睦事業の開催(他団体交流を含む)
- 6 従来に参加事業見直し(新規事業の発掘)



また、青年部会各部会の事業内容は次のとおり

委員会・理事会	事業内容	
献血活動委員会	献血活動 例会実施	年2回の献血活動への参加と呼びかけ 企業繁栄及び献血に係る例会
租税教育活動委員会	租税教育活動 例会実施	小学生に対する租税教室の実施及び参加 と呼びかけ 租税教室講師養成の例会
渉外活動委員会	交流活動 例会実施	地域青年活動団体との交流会及び親睦 スポーツ大会参加の調整 移動例会などの対外的例会
Zei税ウォーキング委員会	県青連協主催 ウォーキング大会	実行委員として企画運営に参加
南九青年の集い実行委員会	令和6年度県 開催準備	令和6年度、熊本県で開催する南九青年の 集い実行委員として企画運営に参加
理事役員会	会議(各委員会 の総括)・企画	将来に向けた組織作り(年6回以上)
その他	全法連・南九連・県法連の各事業への参加	



第26回 女性部会定時会員会

公益社団法人山鹿法人会女性部会「第26回定時会員会議」が、令和5年6月9日（金）、山鹿市の「富士ホテル」において、親会通常総会の前に開催されました。



栗原副部会長の司会により、部会員42名（本人出席14名、委任状提出28名）の参加と、山鹿税務署の阿部署長、森田統括官、本会の本田会長及び各副会長並びに受託保険会社3社の各熊本支社長等をお迎えしての開催となりました。

川上副部会長の開催の言葉に続き、会議の冒頭、本田女性部会長が、「令和4年度は上期においては新型コロナの影響も多少の影響はあったものの、全体的には役員はじめ、部会員の協力により計画された事業は実施することができました。全国女性フォーラム愛媛大会、南九連女性の集い（熊本市）、熊本県連女性の集い（八代市）等にも当会からも積極的な参加をいただき、各单位会女性部会の仲間と交流することもできました。また、第14回を迎えた小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」においては、部会役員の方の努力のほか、本会を中心とした税務協力団体の各団体長の表彰を創設いただいたことなどにより昨年にも増して445枚の応募があり、2月の選考会では役員全員で優秀作品の選考に当たりました。選考会には阿部山鹿税務署長のほか、職員の方にもご参加いただき、この活動の重要性を感じております。

令和4年度から新たな取り組みとして、全法連女連協が取り組む「食品ロス」問題について女性部会でも何かできないかを検討し、ミニ幟30本を購入し、役員会や総会後の交流会時に机上に配置し、みんなで考える機会をつくりました。令和5年度もさらに飛躍できるよう部会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。」と挨拶しました。

また、本会本田雅晴会長が、「女性部会は、女性の視点に立った活動や、高い行動力をもって日ごろから法人会事業に参画いただき感謝する。特に、法人会青年部会・女性部会で取り組んでいただいている租税教育は、税のオピニオンリーダーとしての法人会の活動に不可欠なもので、次代を担う児童・生徒に税の重要性を認識させるものであり、学校当局から感謝の言葉をいただいている。



今後も一層の支援をお願いする」とのエールの挨拶がありました。

その後、栗原輝美副部会長の司会進行の下、令和4年度事業報告及び収支決算書承認の件、令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件、令和5・6年度役員改選承認の件などの諸議案が審議され、それぞれ、満場一致で承認・可決されました。

1. 令和5年度の活動基本方針

新型コロナウイルス感染症も収束の方向にあり、基本的にはコロナ禍前の事業を承継、継続していく。全法連女連協が新たな取り組みとしている「いわゆるフードロス問題」については、本会を含めて公益事業の中に組み入れて対応していく。

2. 事業活動

- (1) 税務当局及び本会役員との懇談会（税務研修会）の開催
- (2) 公益事業1（租税教育事業への積極的な参加・税金クイズ等の実施）
- (3) 公益事業2（環境保全活動・献血活動・食品ロスの改善に資する活動）
- (4) 全国女連協、南九女連協、県女連協事業への参加
- (5) 本会の事業活動への積極的な参加

第2部 講演会

「事業承継」という言葉は聴かれたことがあると思います。令和5年度の講演会においては、山鹿税務署長安部秀光氏を講師として、「2023 資産税制について」と題して講演をしていただきました。

山鹿税務署は少人数の署のため、「総務課」と「調査部門」の1課1部門の編成ですが、熊本西税務署等規模の大きな税務署の課税体系は、「法人課税」、「個人課税」、「資産課税」、「酒類指導官」といった風に課税の対象物により区分されております

阿部署長は「資産課税」のプロパーとして仕事をされてきた方で、相続財産の評価や事業承継関係についての精通者であり、現行法制についてお話ししていただきました。

日本の企業の90%は中小企業といわれており、従来から中小企業の経営者にとって相続税の負担は事業の継続を断念しなければならないほど大きな負担があり、特に近年、中小企業経営者の年齢別人員の山は70歳になろうとしており、中小企業のもつ高い技術力やノウハウが消滅する危険がありました。そこで、中小企業の事業承継を促進する事業承継税制が創設されました。しかしながら、適用条件が厳しく事業承継は思うほど進まず、対象株式数を100%に、相続時の評価額の80%を100%にするとともに雇用確保要件を実質撤廃、株式譲渡、合併、廃業時の減免措置の創設等、抜本的に改正されました。

講演においては、法人版事業承継制には「一般措置」と「特例措置」の制度があること、それぞれの適用に当たっての留意点等についてわかりやすく解説いただきました。

会員の皆様で「法人版事業承継税制の適用を受けようとしている方」又は、適用を受けている方で、贈与税又は相続税の申告書・納税猶予の継続届出書等に添付して提出する「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律規則」に基づく、申請等の窓口は熊本県の場合、（事業承継税制に関する情報につきましては、中小企業庁ホームページにおいてもご覧いただけますので、ご利用ください。

【<http://www.chyusyo.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>】）

最後に研修委員長を務める木村副会長が法人会を代表して、「事業承継は難しいと聞いていたが、本日の話を聴き、事業を守るために取り組んでみたい」と謝意の言葉を述べました。

第3部 交流会



令和4年度の規模を縮小した交流会も含めると、実に4年部ぶりのフルスペックの会員交流会となりました。

交流会の冒頭、早田順一山鹿市長が「租税教室の開催や献血など、当会の活動に対する謝意とともに、菊陽町に進出するTSMC及び関連企業により、山鹿を取り巻く経済環境も大きく成長の見込みがあること、少子化対策に力を注いでいると

ころ、TSMCや関連企業の進出は当会管内の住民の増加も期待できると考えている。

今後とも、市政発展のために法人会の皆様の協力をお願いします」旨挨拶されました。

AIG 損害保険(株)熊本支店長の本間辰夫氏の乾杯に始まり、御樽の披露の後、久しぶりの会員同士の話は大いに盛り上がりおりました。

なお、各テーブルの上には「3010運動」のミニ幟を配置し、しっかり「フードロス問題」に取り組む女性部会でした。

最後に、入江雄二副会長の中締めのお話で、交流会を終了しました。

《コロナ禍の懸念も無く、多くの会員の皆さまのご協力により、講演会・交流会を含めた総会を無事、終了することができましたことに安堵するとともに、深く感謝申し上げます。今後とも、法人会の活動にご支援をよろしくお願いいたします。・法人会事務局》



《 ちょっと一服 》

令和4年度 中学生の税に関する作文 「全国納税貯蓄組合連合会主催」(法人会後援)

【内閣総理大臣賞】

「時給百三十一円のアーティスト」

佐賀大学教育学部附属中学校3年

山口 悠希

兄は高校を卒業してアトリエに就職した。週5日、朝10時から昼の3時まで。少し短いけれど、長く活動できるものじゃないらしい。画材は筆ペンでとても不思議な絵を描く。私の似顔絵を描いてもらったけれど、鏡と違って全然かわいくない。でも、すごく上手な絵だった。

兄が給料をもらってきた。初任給だ。「高卒 初任給」で検索すると、15万円くらいと書かれていた。中学生の私にとっては大金だ。でも、兄が自慢げに持ってきた。「工賃支払明細書」をみると、1万3千百円と書かれていた。4週間でちょうど百時間。

兄に時給は、131円だった。

兄は重度の知的障害者だ。上手には泣くこともできないし、一人でできることにも限りがある。兄は家から歩いて10分位の就労支援B型事業所で働いている。働いているというか、何人もの大人の手を借りて絵を描いている。それだけで1日に何万円もかかりそうなのに、兄は給料をもらってきた。私は不思議で母に尋ねてみると、兄の周りの大人たちのたくさんの給料とほんの少しの兄の給料を支えているのは税金だと教えてもらった。

私にとって税金とは払うものだった。お店に行くと消費税を取られるし、旅行でも温泉にいくと入湯税を取られた。両親は所得税や自動車税について話をしていた。でも、兄を見て考えが変わった。税金は水道や道路、年金などの様々な公的サービスを運営するのに使われ、私たちは健康で豊かな生活を送ることができている。医療も学校も兄も、どんな大金持ちでもそのすべてを支えることはできないけれど、一人一人が税金を納めることで一人ではできない大きな支え合いが生まれていた。納税は人助けなんだ。

私の将来の夢は医師だ。医師になって目の前の患者さんを救いたい。ただ、それだけじゃなく、その後ろにいる大勢の人たちを納税で支えられる大人にもなりたい。

A5用紙の印刷された工賃支払明細書はとて小さくて書かれている金額は大きなものではないのに、国民全員の兄を応援する気持ちがこもったとても大切な手紙に見える気がした。

普通じゃ考えられないかも知れないけれど、兄は時給131円の仕事に毎日行きたいと言っている。一人では働けない兄がアーティストになるという夢をかなえられたのは税金のおかげだった。好きな仕事でもらう13,100円は兄にとっては大金だ。

